

高病原性鳥インフルエンザ

発生予防のポイント

01 農場に入る全ての人・車両・物品は衛生対策

作業員や外部事業者等を含め、衛生管理区域と家きん舎に入る人は衛生対策を徹底。車両も入場前の洗浄・消毒を必ず実施。物品は原則農場専用。やむを得ず持ち込む場合は洗浄・消毒を忘れない。

! 周囲にはウイルスがあると認識。
農場内・家きん舎内には入れない。



02 衛生管理区域・家きん舎ごとに専用の長靴を着用

農場に入るとき、家きん舎に入るときは、必ず衛生的な長靴に交換。
農場内では専用の衣服を着用。

! 着替え・履き替えの前後で
交差しないよう境界を明確に。



03 ウィルスを媒介する野生動物の侵入防止対策

家きん舎は定期点検し、防鳥ネットや壁等の破損などはすぐに修繕。目の届きにくい屋根裏や入気口も注意が必要。

! 「農場に近寄らせない」
「農場内に入れない」
「ネズミ・ハエ等の定期的な駆除」



飼養家きんの異状を見つけた場合は、最寄りの家畜保健衛生所に連絡。



農場付近の水場は水抜き、
忌避テープの設置等により、
野鳥を寄せ付けない工夫を。



長靴は洗浄してから消毒の徹底。
消毒薬は定期的、または汚れた
都度交換。

農場の 重点対策

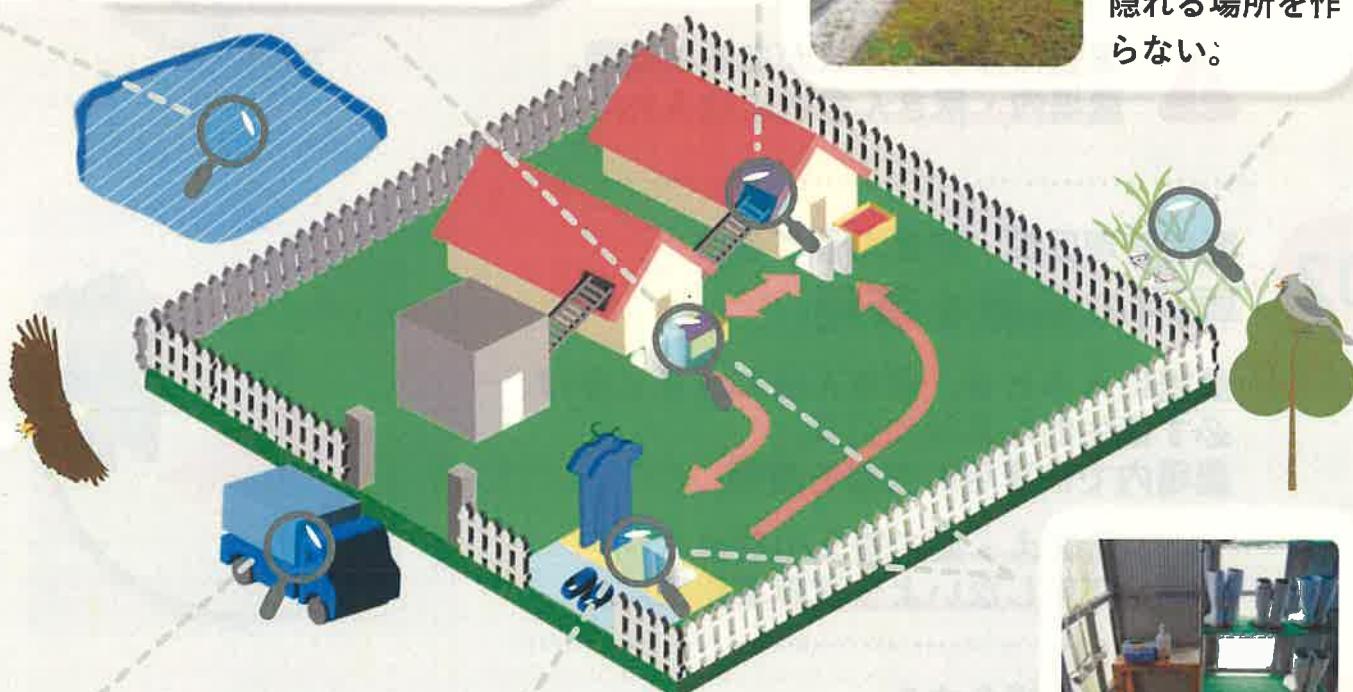
重點対策



集卵コンベアなどの開口部の
隙間を塞ぐ。
普段目の届きにくい屋根裏や
入気口も点検し、破損があれば
補修。



農場辺縁を含め
敷地内の草刈り
や枝の剪定を行
い、野生動物が
隠れる場所を作
らない。



車両の消毒の徹底。
車体、タイヤ周りや溝の
汚れをしつかり落とす。



洗浄・消毒された衛生的な衣服
や長靴を用意。



着替え、履き替え
の前後で動線が交
差しないよう境界
を明確に。

— 例外を作らずに必ず実施することが大切です。 —

MAFF
農林水産省